

【運営母体】社会福祉法人 常陽会

なじみの家 きなせやは“常陽会グループ”が全面的にバックアップに当たっております。常陽会では、「お客さまとの出会いを大切に。一生のお世話をさせていただきます。」をモットーに活動しています。

総合的な介護を提供する常陽会

■介護老人福祉施設(特養) ■介護老人保健施設(老健) ■特定施設入居者生活介護 ■地域密着型介護老人福祉施設(小規模 特養) ■小規模多機能型居宅介護事業所 ■看護小規模多機能型居宅介護事業所 ■認知症対応型通所介護 ■短期入所生活介護(ショートステイ) ■(介護予防)短期入所療養介護(ショートステイ) ■(介護予防)通所リハビリテーション(通所リハ) ■訪問リハビリテーション(訪問リハ) ■(介護予防)通所介護(デイサービス) ■居宅介護支援事業所 ■訪問介護ステーション ■訪問看護ステーション ■地域包括支援センター(新潟市委託事業) ■福祉用具サービス ■ケアハウス(軽費老人ホーム) ■住宅型有料老人ホーム ■サービス付き高齢者向け住宅

きなせや

【看護小規模多機能型居宅介護】

■柳島 ■関屋 ■大迎 ■亀田中島

※■はオードヴィーを併設しています。
「オードヴィー」は常陽会の「サービス付き高齢者向け住宅」と「住宅型有料老人ホーム」のブランド名です

【小規模多機能型居宅介護】

●天神尾 ●坂井砂山 ●松浜 ●山ノ下
●荻川 ●内野
■白根 ■黒崎 ■寺山 ■小新

常陽会の介護事業は、以上のような広い分野で運営されていますから、介護を必要とされるような高齢者にも対応ができます。なじみの家きなせやのご利用者で、もしご不便を感じる方がいらっしゃれば、どうぞいつでも、どんなことでもご相談ください。

【個人情報の適切な利用】

個人情報の取得にあたり、利用目的を明示した上で必要な範囲の情報を取得し、その範囲内で利用します。

きなせや 柳島 ご案内図



新しい介護システム 看護小規模多機能型 居宅介護事業所

(小規模多機能型居宅介護+訪問看護)



柳島

24時間 365日必要に応じて看護・介護が受けられます。

病院から退去直後の方、ご相談ください。

見学随時受付中!



登録制
29名様



〒951-8013 新潟市中央区柳島町4丁目36番3

Tel.025-211-4690 FAX 025-222-0900

e-mail:kinaseya-yanagishima@joyokai.jp

お客さまとの出会いを大切に。
一生のお世話をさせていただきます。

運営母体



社会福祉法人 常陽会

〒950-0107 新潟市江南区三百地2312番地3

自宅にいたまま、 看護・介護が受けられます。

住み慣れた自宅にいたまま、
24時間、365日必要に応じて、
看護・介護が受けられます。

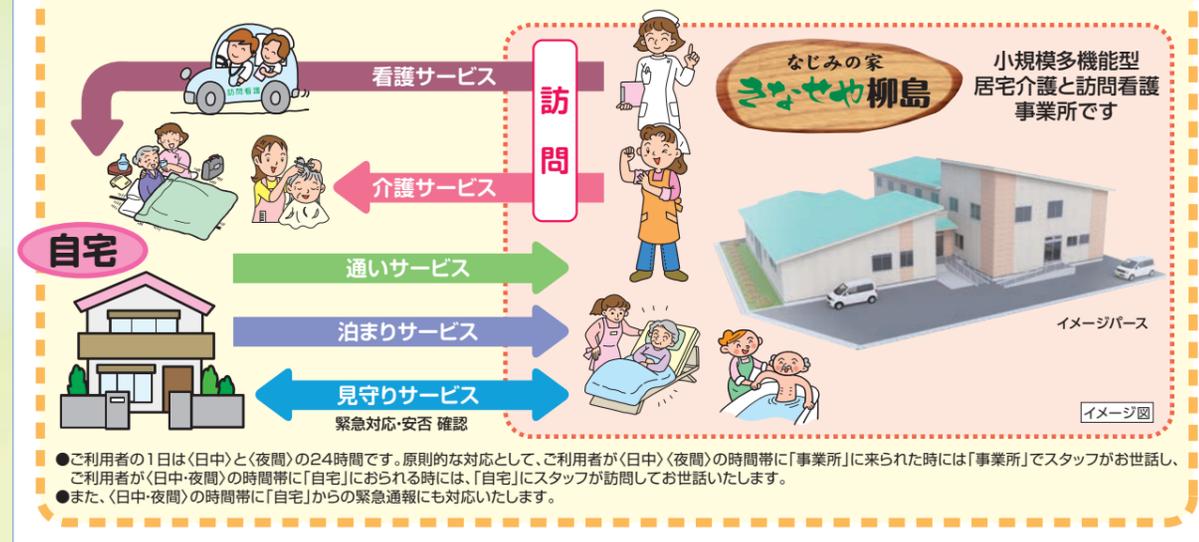
自宅にいたままサービスを。



- ◎介護費用は介護度に応じて定額払い。(「ご利用料金」参照)
- ◎急な必要時には今日必要になった介護が今日受けられます。
(専任の介護支援専門員がいますから「即時即応」のケア体制)

※なじみの家 きなせや 柳島は小規模多機能型居宅介護サービスと必要に応じて訪問看護を提供する事業所です。
※事業所のご利用者はあらかじめ登録をしていただきます。(登録定員は29名様までです)

看護小規模多機能型居宅介護事業所は、看護と介護の一体サービス。
地域のご利用者のニーズに応じた柔軟な対応で支援の充実が図られます。



リビング



「通い」で来られた時のリビング、楽しい談話がはずみます。

洋室



落ち着いた雰囲気なお部屋で、各部屋にナースコールを設置しておりますので、安心してプライベート空間で過ごせます。

ストレッチャー浴



安全安心設計で入浴する方、介助するそれぞれに快適性を追求した浴槽です。

ぜひ知ってほしい特長

今ご利用の「在宅介護」との違い。

サービスの説明

「通い」サービス 定員15名様まで

既存の「デイサービス」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な必要時には、ケアプランの予定になくともご利用できます。

「泊まり」サービス 定員9名様まで

既存の「ショートステイ」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な必要時には、ケアプランの予定になくとも、施設のようにご利用できます。従って施設に入所待ちの方や、施設に入所したくないという方も、ご相談ください。

「訪問」サービス

既存の「訪問介護」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な必要時には、ケアプランの予定になくとも、「見守り」のなかで必要に応じて事業所の人員体制が可能な限り、サービスを提供します。

「訪問介護」サービス

(寝たきりなどのため)通院できない方に対し、医師が必要と認めた場合、医師の指示により、ご自宅を訪問し、看護サービスを行ないます。

「緊急対応・安否確認」サービス

既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」では通常できない、「きなせや」独自のサービスです。「きなせや」の事業所には24時間365日スタッフがいますから、緊急通報にも対応できますし、安否確認もできますから、ひとり暮らしのご利用者も安心です。

ご注意

- 既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」のサービスを利用することはできません。(その理由は、それらのサービスに替わるものとして、上記のように、小規模多機能型居宅介護のサービスが提供されるものだからです。)
- 小規模多機能型居宅介護は必ずしも「事前の予約」、「日時」、「回数」が定まったものではなく、急な必要時には、24時間365日、継続して対応しようとする介護システムです。
- 介護保険サービスの費用負担は定額制ですから、「急な必要時のケアプランの予定にない介護サービス」に別途料金がかかることは、ありません。但し、介護保険サービスに含まれないものについてはご説明の上、別途費用を申し受けることになります。

ケアプランの作成

“なじみの家 きなせや”の専任の介護支援専門員(ケアマネージャー)がご利用者の心身の状態やご家族の状況に対応しながら、介護度に応じて基本的な介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。原則として、このケアプランに基づいてサービスが提供されます。

ご利用料金

介護費用は、ご利用日数、回数に関係なく、介護度に応じて1ヶ月ごとの定額料金です。その他の別途費用負担としては介護保険サービス以外での食費・宿泊費・おむつ代等があります。

詳しくは別紙「利用料金表」をご確認ください。
係員がご説明いたしますのでお気軽にご相談ください。